

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

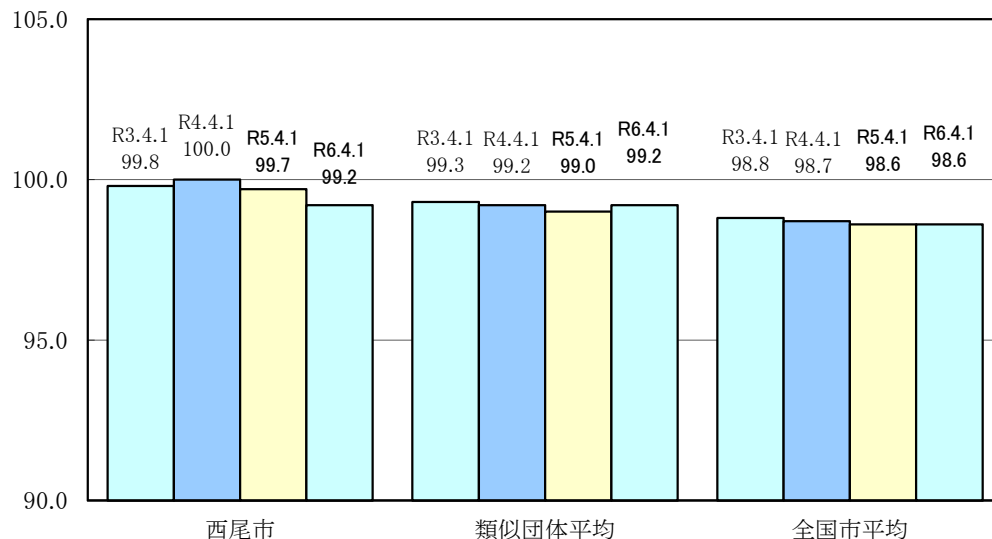
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費比率
5年度	人 170,258	千円 65,473,883	千円 3,324,573	千円 11,416,078	% 17.4	% 17.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
5年度	人 1,161	千円 4,222,522	千円 1,168,618	千円 1,781,982	千円 7,173,122	千円 6,178	千円 6,223

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与に含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後のラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60年に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成27年4月1日より、国基準に準じて引下げを実施した。平成30年3月31日までの経過措置として、今回の改定により減額の対象となった者に対し、平成27年3月31日時点の給料月額との差額を支給する。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び西尾市の支給割合）

（支給割合） 国基準10%に対し、西尾市においても10%を支給。

（実施時期） 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し9.5%、平成28年4月1日から10%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成26 年度	平成27年度		平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による 支給割合	6%	7%	9%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
西尾市の 支給割合	6.5%	8%	9.5%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	44.3歳	328,742円	425,458円	400,232円
愛知県	41.5歳	324,046円	430,566円	377,192円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.5歳	324,252円	413,722円	369,734円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西尾市	55.3歳	41人	318,115 円	374,518 円	365,583 円	—	—	—	—
清掃職員	53.5歳	17人	327,224 円	398,651 円	384,105 円	廃棄物処理業	47.7	314,900 円	1.27
学校給食	56.7歳	10人	312,070 円	357,899 円	355,637 円	飲食物調理従事者	42.6	287,700 円	1.24
用務員	56.3歳	6人	306,467 円	349,361 円	347,138 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1	244,800 円	1.43
運転手	60.9歳	3人	267,967 円	329,119 円	301,430 円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	61.0	256,200 円	1.28
その他	53.3歳	5人	343,300 円	383,130 円	383,130 円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	160人	302,882 円	367,255 円	340,299 円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	49.6歳	74人	299,190 円	343,305 円	320,751 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市	—	—	—
清掃職員	6,277,928円	4,376,300円	1.43
学校給食	5,788,067円	3,797,800円	1.52
用務員	5,530,656円	3,297,300円	1.68
運転手	4,951,701円	3,527,300円	1.40
その他	6,031,287円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		西 尾 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	22歳採用	192,200 円	— 円	— 円
	18歳採用	179,600 円	163,300 円	— 円

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

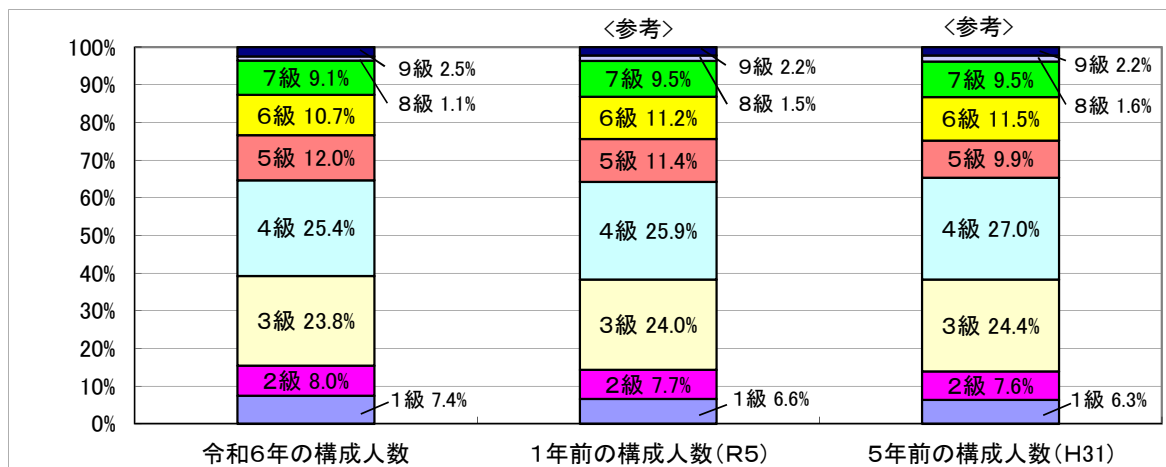
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	266,525 円	342,900 円	373,883 円	401,680 円
	高 校 卒	226,800 円	291,900 円	362,933 円	385,950 円
技能労務職		244,300 円	280,600 円	292,600 円	352,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

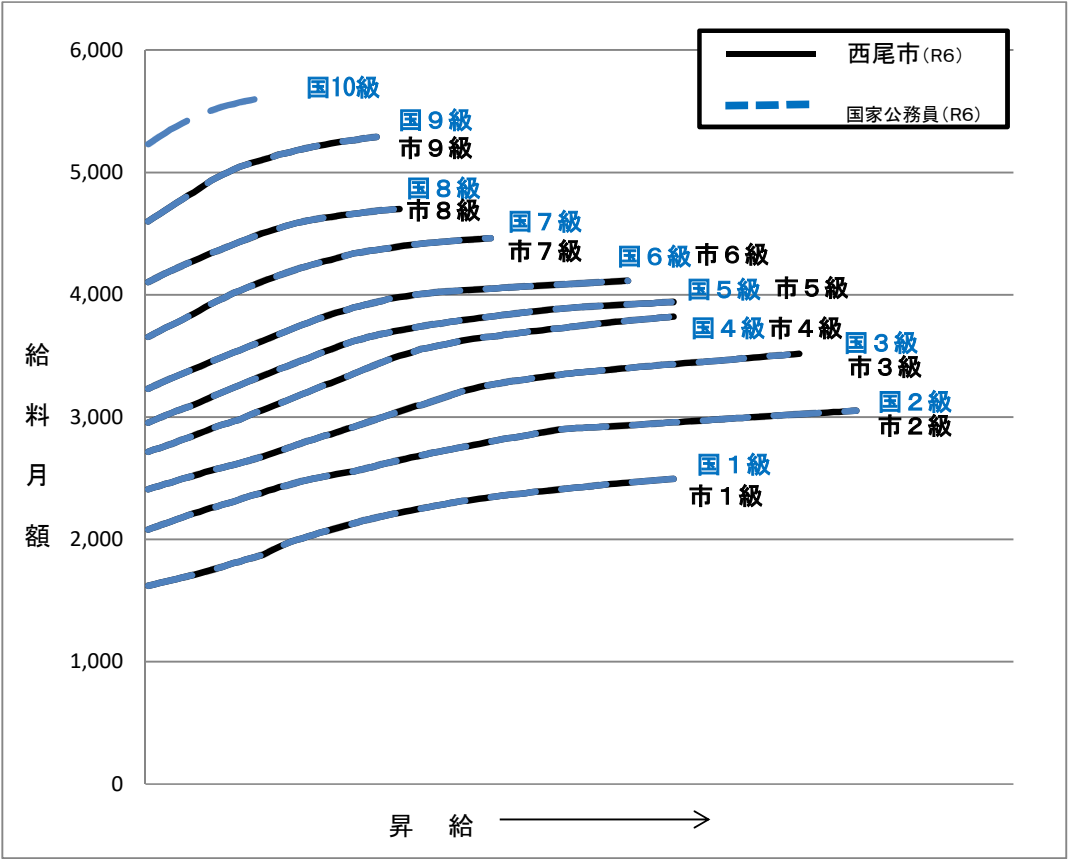
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号 給 の 給 料 月 額	最 高 号 給 の 給 料 月 額
9 級	高度の知識又は経験を必要とする部長の職務	人 14	% 2.5	円 459,900	円 528,900
8 級	部長及び部次長の職務	人 6	% 1.1	円 410,300	円 470,000
7 級	課長の職務	人 50	% 9.1	円 365,500	円 446,200
6 級	課長補佐の職務	人 59	% 10.7	円 323,100	円 411,300
5 級	主任主査の職務	人 66	% 12.0	円 295,400	円 394,000
4 級	主査の職務	人 140	% 25.4	円 271,600	円 382,000
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 131	% 23.8	円 240,900	円 351,700
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 44	% 8.0	円 208,000	円 305,200
1 級	定型的な業務を行う職務	人 41	% 7.4	円 162,100	円 249,400

- (注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(西尾市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西尾市	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,431 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(西尾市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

西 尾 市			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例加算 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	4,326 千円	23,535 千円			

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることな退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		676,593 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		397,996 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	10.0 %	1,700 人	10.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			99.2
(ラスパイレス指数)			99.2

- (注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+西尾市の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			409,790 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			600,864 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			39.7 %		
手当の種類(手当数)			12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)		左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	3	千円	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	126	千円	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	227	千円	日額140円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員(事務部の職員を除く)	133,630	千円	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	2,525	千円	回1,000円
へき地診療手当	医師	佐久島診療所に勤務する医師	5,606	千円	給料月額の2倍以内
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	174,055	千円	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	57,436	千円	深夜時間について勤務時間を全て含む 回7,300円 4時間以上 回3,550円 2時間以上4時間未満 回3,100円 2時間未満 回2,150円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務及び細菌検査業務に従事した職員	1,045	千円	日額110円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	2,708	千円	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	11,509	千円	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	消防職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	36	千円	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	1,465	千円	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	434	千円	回410円
感染症防疫手当	医師、 看護師、 医療技術職、 消防職	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業に従事した職員	11,946	千円	日額4,000円
		新型コロナウイルス感染症の病原体の付着した物件又は付着の疑いのある物件の処理作業等の従事した職員	1,371	千円	日額3,000円
不快手当	技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	3,427	千円	日額400円
	一般行政職	ごみ処理施設の炉内、補機類及びビットの清掃業務に従事した職員	49	千円	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	31	千円	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	320	千円	日額110円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	366,785 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	270,890 円
支給実績(4年度決算)	386,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	293,058 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価		支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子	10,000円	156,871 千円	252,205 円
	その他	課長級まで		
		部長級(8級) 部次長級		
		部長級(9級)		
住居手当	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 100～28,000円	79,610 千円	266,253 円
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	118,039 千円	79,649 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	1,007,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	787,000 円	1,080,000 円／	714,000 円
報酬	議 長	551,000 円	876,000 円／	588,000 円
	副 議 長	511,000 円	645,000 円／	520,000 円
	議 員	455,000 円	580,000 円／	465,000 円
期末手当	市 長	3.40 月分		
	副 市 長	(5年度支給割合)		
	議 長	3.40 月分		
	副 議 長	(5年度支給割合)		
手 当 域	市 長	10.0 %		
	副 市 長	(5年度支給割合)		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,007,000 円×在職年数×415/100	16,716,200円	任期毎
		787,000 円×在職年数×299/100	9,412,520円	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

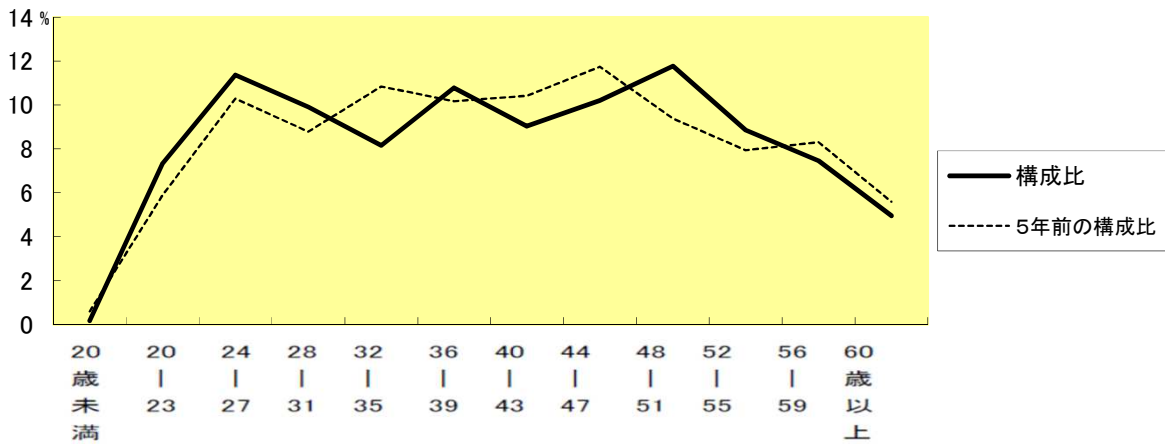
(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
			令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0		
		総務	171	165	-6	組織再編による減、調整	
		税務	61	61	0		
		民生	363	365	2	調整、体制強化	
		衛生	122	120	-2	調整	
		労働	2	2	0		
		農水	23	24	1	調整、体制強化	
		商工	11	15	4	組織再編による増、体制強化	
		土木	75	75	0		
		計	835	834	-1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 48.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.79 人)	
	教育部門		136	131	-5	兼務による減、調整	
	消防部門		190	191	1	体制強化	
	小 計		1,161	1,156	-5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 67.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.49 人)	
公営企業等	会計部門	病院	437	455	18	体制強化	
		水道	25	26	1	調整	
		下水道	24	24	0		
		交通	8	8	0		
		その他	45	47	2	体制強化	
		小計	539	560	21		
合 計			1,700 [1,879]	1,716 [1,879]	16 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 100.79 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 126	人 195	人 170	人 140	人 185	人 155	人 175	人 202	人 152	人 128	人 85	人 1,716

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	840	828	827	826	835	834	-6 (-0.7%)
教 育	138	135	134	135	136	131	-7 (-5.1%)
消 防	189	189	188	189	190	191	2 (1.1%)
普通会計計	1,167	1,152	1,149	1,150	1,161	1,156	-11 (-0.9%)
公営企業等会計	494	516	534	541	539	560	66 (13.4%)
総 合 計	1,661	1,668	1,683	1,691	1,700	1,716	55 (3.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 2,890,511	千円 304,596	千円 178,747	% 6.2	% 6.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費36,531千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 25	千円 111,421	千円 14,864	千円 41,868	千円 168,153	千円 6,726

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	49.6 歳	355,396 円	512,125 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)			
1人当たり平均支給額(5年度)			
1,675 千円			
(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

西尾市(水道事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		10,796 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		431,840 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	10.0 %	25 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		253 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		14,882 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		59.0 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	201 千円	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	20 千円	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	0 千円	日額400円
危険手当	企業職員	火災、台風その他の災害のため出動した職員	32 千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	5,118 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	176,472 円
支給実績(4年度決算)	3,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	166,789 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子	10,000円	2,010 千円	69,328 円
	その他	課長級まで		
		部長級(8級) 部次長級		
		部長級(9級)		
住居手当	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 100～28,000円	636 千円	21,931 円
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	1,749 千円	60,334 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 3,738,967	千円 502	千円 60,338	% 1.6	% 1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費94,423千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 23	千円 88,781	千円 11,321	千円 32,138	千円 132,240	千円 5,750

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(下水道事業)	45.4 歳	323,790 円	476,438 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(下水道事業)			
1人当たり平均支給額(5年度)			
1,397 千円			
(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

西尾市(下水道事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		8,292 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		360,522 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	10.0 %	23 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			12	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			6,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			8.0	%
手当の種類(手当数)			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	- 千円	日額400円
危険手当	企業職員	火災、台風その他の災害のため出動した職員	12 千円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	5,901 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	236,040 円
支給実績(4年度決算)	4,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	185,667 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子	10,000円	1,038 千円	207,600 円
	その他	課長級まで 6,500円		
		部長級(8級) 3,500円		
		部次長級 支給なし		
住居手当	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 100～28,000円	716 千円	143,100 円
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	1,416 千円	64,375 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高31,600円		

(3) 渡船事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 147,097	千円 △ 7,716	千円 58,535	% 39.8	% 39.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 8	千円 29,104	千円 7,900	千円 11,551	千円 48,555	千円 6,069

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	44.8 歳	283,450 円	397,873 円
団体平均	50.6 歳	314,880 円	521,475 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)			
1人当たり平均支給額(5年度)			
1,444 千円			
(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分	
(1.375) 月分		(0.975) 月分	
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%			

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)			
(支給率)	自己都合	定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		2,897 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		362,145 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	10.0 %	8 人	10.0 %

エ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		1,064 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		177,278 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		75.0 %		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	1,064 千円	日額820円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,919 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	239,908 円
支給実績(4年度決算)	2,363 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	295,320 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子	10,000円	1,410 千円	282,000 円
	その他	課長級まで 6,500円		
		部長級(8級) 部次長級 3,500円		
		部長級(9級) 支給なし		
住居手当	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 100～28,000円	318 千円	318,000 円
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	300 千円	58,457 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高31,600円		